

令和8年度与党税制改正大綱について

日本証券業協会 会長 日比野 隆司
投資信託協会 会長 松下 浩一
全国証券取引所協議会
(日本取引所グループ 取締役兼代表執行役グループCEO) 山道 裕己

自由民主党及び日本維新の会において、令和8年度与党税制改正大綱が取りまとめられた。

証券・投資信託関係では、政府一丸で進められている資産運用立国の実現に向けた様々な取組みによる力強い後押しもあり、NISA制度の更なる利便性向上(つみたて投資枠における対象年齢等の見直し、対象商品の拡充等、顧客の所在地確認の手続きの廃止等)、投資法人に係る課税の特例における再生可能エネルギー発電設備に係る措置の延長など、多くの項目が実現されることとなった。

今回示された措置を歓迎するとともに、御配慮いただいた関係各位に深く感謝申し上げる。

また、今回は措置されなかったものの、上場株式等の相続税評価方法等の見直し及び損益通算範囲のデリバティブ取引への拡大については、引き続き実現を目指していく課題であると認識しており、証券業界・資産運用業界としては、「貯蓄から投資、その先へ」をスローガンに、資産形成から企業の成長、そして日本経済の活性化へと繋がる流れを実現できるよう、今後も、関係各方面と連携して、全力で取り組んで参る所存である。

以上

○ 本件に関するお問い合わせ先：

日本証券業協会 証券税制部(TEL.03-6665-6761)

一般社団法人 投資信託協会 企画政策部(TEL.03-5614-8403)

全国証券取引所協議会(株式会社日本取引所グループ 総合企画部)(TEL.03-3666-1361)